3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒540―8586 大阪府大阪市中央区大手前１丁目５番44号大阪合同庁舎第１号館８階　国土交通省近畿地方整備局総務部契約課購買係長　西藤　和吉　ＴＥＬ06―6942―1141（内線2536）
⑵　電子入札システムのＵＲＬ及び問い合わせ先　国土交通省電子入札システム
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
⑶　入札説明書の交付する場所及び方法　上記⑴にて交付する。郵送による交付は、郵送料を別に必要とする。
⑷　電子入札システムによる入札書類データ（証明書等）の受領期限、及び紙入札方式による証明書等の受領期限　平成25年１月４日16時00分
⑸　電子入札システムによる入札書の受領期限、及び紙入札・郵送等による入札書の受領期限　平成25年２月７日16時00分
⑹　開札の日時及び場所　平成25年２月８日10時00分　国土交通省近畿地方整備局入札室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項
①　電子入札システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに入札書類データ（証明書等）を上記３⑵に示すＵＲＬに提出しなければならない。
②　紙入札方式により参加を希望する者は所定の受領期限までに必要な証明書等を上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。
なお、①②いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。
⑷　入札の無効　競争に参加する資格を有しない者のした入札、入札の条件に違反した入札及び電子入札システムを利用するためのＩＣカードを不正に使用したものの入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無
⑻　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kouji Tanimoto Director-General of Kinki Regional Development Bureau
⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Credit system of administration improved duties, 1 set
⑷　Fulfillment period : From the next day of the contract to March 29, 2013
⑸　Fulfillment place : Kinki Regional Development Bureau, 1―5―44 Otemae, Chuo-Ku, Osaka-shi
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
②　have Grade A or B or C on “provision of services” in Kinki Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency)
③　have proven to have actually performed the support or Development and introduction of Credit system of administration
④　have proven the engineer who will be made to work for each service have the practical experience of the support or Development and introduction of Credit system of administration
⑤　not be under suspension of nomination by Director-General of Kinki Regional Development Bureau from Time-limit for submission of certificate to Bid Opening
⑥　acquire the electric certification in case of using the Electric Bidding system https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
⑦　not be the business operators that a gangster influence management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned
⑺　Time-limit for tender : 7 February 2013, 16 : 00
⑻　Contact point for the notice : Kazuyoshi Saito Purchase Section, Contract Division, General Affairs Department, Kinki Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 1―5―44, Otemae, Chuou-Ku, Osaka-Shi, Osaka-Fu, 540―8586, Japan TEL 06―6942―1141 ex. 2536

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成24年11月29日
支出負担行為担当官
九州地方整備局副局長　山本　　浩
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　40
○第22号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　77
⑵　購入等件名及び数量　海煌（調査観測兼清掃船）点検整備　１式
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期限　平成25年３月28日
⑸　履行場所　請負者造船所（当該船舶の定係港（八代港）からの回航距離が210海里以内であり、日本国内に限る。）
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。
なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第99条の２の規定に基づく随意契約には、移行しない。
⑺　電子入札システムの利用　本案件は、証明書等の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。
2　競争参加資格
⑴　予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　平成22・23・24年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＢ又はＣ等級に格付けされた九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
⑶　上記２⑵の資格を有しない者で入札に参加しようとする者は、開札の時までに当該資格の決定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けた場合は入札に参加することができる。
⑷　その他予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。（詳細は入札説明書による）
⑸　電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
⑹　競争参加資格調書（以下「調書」という。）と併せて提出する一般競争入札申込書（以下「申込書等」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、九州地方整備局から指名停止を受けていない者であること。
⑺　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。
ただし、手続開始の申し立てがなされている者においては、以下の①及び②の要件を満たす場合、参加資格を有するものとする。
①　手続開始の決定を受けていること。
②　手続開始の決定後、以下のア）～ウ）を競争参加資格申請場所のいずれか１箇所に提出していること。
ア）更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書（鮮明であれば写しでも可）
イ）許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合には、それを証明する書類（鮮明であれば写しでも可）
ウ）上記イ）に伴う競争参加資格審査申請書変更届（物品製造等）。
詳しくは、競争参加者の資格に関する公示（平成24年１月６日）による。
⑻　入札説明書の交付を直接受けた者であること。
⑼　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。